

令和元年第6回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月12日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月18日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	9月18日 16時30分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	農林水産課参事	玉城 正朝 君	公営企業課長	東江 民雄 君
	福祉課長	亀里 裕治 君	商工観光課長	万寿 祥久 君
	住民課長	島袋 英樹 君	医療保健課長	宮里 政喜 君
農業委員会事務局長	大城 篤 君	総務課長補佐	平敷 兼清 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和元年第6回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和元年9月18日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第44号	令和元年度伊江村一般会計補正予算（第3号）
第2	議案第45号	令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）
第3	議案第46号	令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第4	認定第1号	平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第2号	平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第6	認定第3号	平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第7	認定第4号	平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第8	認定第5号	平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第9	認定第6号	平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第6回伊江村議会定例会、7日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第44号 令和元年度伊江村一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第44号 令和元年度伊江村一般会計補正予算(第3号)の提案理由を、御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,271万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億171万7,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(地方債の補正) 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」によりたいと思います。

4ページをお願いいたします。地方債の補正について、説明をしたいと思います。

地方債の目的が、臨時財政対策債で9,000万円から1,678万8,000円を減額し、7,321万2,000円、辺地対策事業債を2億7,360万円に830万円を追加補正し、2億8,190万円、緊急防災・減債対策事業債の810万円に810万円皆減をしまして、起債額ゼロということでございます。起債の方法、利率、償還方法は、起債のとおりであります。合計で3地方債で、3億7,170万円から1,658万8,000円を減額補正し、3億5,511万2,000円の限度額にしたいということでございます。

また詳細にわたりましては、各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。8款1項1目1節自動車取得税交付金308万7,000円の減額でございます。9月30日をもって自動車取得税が廃止されることによる減額となっております。

2ページをお願いいたします。2項1目1節環境性能割交付金308万7,000円の増額でございます。10月1日から施行いたします自動車取得時において、課税となる環境性能割の交付金となっております。1ページ、2ページともに、県からの通知に基づく補正計上でございます。

3ページお願いします。10款1項1目地方特例交付金140万3,000円の増額でございます。細節2. 地方税等減収補てん臨時交付金での増額となっております。内訳としまして個人住民税の住宅借入金と控除分の減収補てん分として50万4,000円、伊江村税条例改正時におきまして、御説明しました消費税引き上げに伴う自動車税環境性能割の減収補てん分として89万9,000円となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

4ページをお願いいたします。11款1項1目地方交付税の細節1. 普通交付税1億8,017万4,000円の増額につきましては、沖縄県より令和元年度普通交付税額の決定通知がございますので、増額補正してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳入の5ページをお願いいたします。15款2項2目衛生費国庫補助金、2節保健活動補助金ですけれども、母子保健情報連携システム改修が必要となっております。そのための補助金でございます。補助率は3分の2でございます。中身につきましては、歳出のほうで御説明したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

5目教育費国庫補助金2,147万1,000円の増額でございます。細節26. 離島ICT教育実証事業2,000万円の増額でございますが、国の補助金要綱が固まりまして、事業執行に向けて予算計上するよう指示がありましたので、計上いたします。補助率は80%です。詳しくは、歳出にて説明いたします。

細節27. 社会資本整備総合交付金補助金147万1,000円の増額につきましては、旧耐震基準で建築された建物で、災害時の避難所として指定されている公共施設において、耐震診断を実施するものであります。改善センターが該当しておりますので、計上してございます。補助率は事業費の3分1でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく5ページの7目総務費国庫補助金、2節北部振興事業補助金の細節3. 多目的交流センター整備事業4,133万3,000円の減額につきましては、北部連携促進特別振興事業から一括交付金に組み替えるための予算措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳入6ページをお願いいたします。16款2項4目農林水産業費県補助金23万5,000円の計上は、1節、細節147. 海外研修生受入支援事業で当初計画で2人の海外研修生の受け入れを予定しておりましたが、新たに花卉農家が2人の研修生の受け入れの追加要望がございましたので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

7ページをお願いいたします。16款3項1目総務費県委託金、5節選挙費委託金100万6,000円の減額につきましては、7月21日施行の参議院議員選挙事務委託金の実績による減額補正でございます。

8ページでございます。17款2項1目財産売却収入61万6,000円の増額につきましては、西江前キネナ604番の2、アップパフ鉱山内の里道308平方メートルを、株式会社金城鉱山へ売却によるものでございます。平方メートル単価が2,000円で、平成29年度の近隣用地、売買事例を参考にして、算出してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳入9ページ、お願いします。18款1項4目教育費寄附金297万3,000円の増額でございます。伊江村人材育成会へ23件の寄附がございましたので、その寄附金額から費目存置1,000円を差し引いた差額を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

10ページをお願いいたします。21款3項6目雑入415万6,000円の増額でございます。2節、細節13. 介護保険地域支援事業委託金207万円の増額でございます。5月から村内においてサービス開始となっております介護予防日常生活支援総合事業、通所型サービスA分の広域連合からの委託金となっております。詳細は歳出で御説明いたします。

細節51. 広域連合精算償還金73万6,000円の増額につきましては、平成30年度沖縄県介護広域連合の決算に伴う精算償還金となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

同じく2節細節68. 伊江村花き選別施設整備事業10万円は、花き選別施設の雨どいの修繕費の沖縄県花卉園芸農業協同組合の負担金分を計上してございます。

細節1300. 東江前農村集落施設空調整備事業負担金115万円は、今年度東江前区の公民館へ空調設備の設置に伴う区の負担金を計上してございます。詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく1301. 沖縄県過疎地域振興協会助成金につきましては、全国過疎問題シンポジウム、参加旅費として、村参加者1人分の旅費の一定額を助成する措置として、振興協会から交付されることから10万円の増額措置となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

11ページをお願いいたします。22款1項1目村債1,658万8,000円の減額となっております。7節臨時財政対策債1,678万8,000円の減額につきましては、令和元年度臨時財政対策債の発行可能額の決定通知によるものでございます。10節辺地対策事業債830万円の増額でございますが、細節14. まちづくり支援事業の750万円の増額につきましては、B&G海洋センター実施設計委託業務の事業費増額によるものでございます。細節21. 馬場並里線整備事業990万円の減額は、次年度への事業変更によるものでございます。細節23. 畜産総合施設整備事業1,070万円の増額につきましては、新規に起債充当するものでございます。13節緊急防災・減債対策事業債の細節1. 学校ブロック塀改修工事810万円の減額は、次年度での事業実施によるものでございます。

次に細節の説明に移ります。歳出1ページをお願いいたします。2款1項2目文書広報費の13節委託料2万円の増額につきましては、当初予算で文書引継廃棄業務委託料の消費税増額分の計上漏れがございまして、増額してございます。4目財産管理費でございます。18節備品購入費339万2,000円の増額につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で、旧伊江港ターミナル施設の休憩スペースにロビーチェア3人掛け、4人掛けをそれぞれ10台とテレビ等の備品を購入するものでございます。25節積立金、細節101. 財政調整基金積立金1億7,909万6,000円の増額につきましては、本補正予算の財源調整額として、補正措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

続いて5目企画費につきましては、3,249万2,000円の増額補正でございます。増額の主な要因は、細節1481. 1458. の事業費増によるものです。それから9節旅費の細節4. 普通旅費におきましては、歳入でも申し上げましたが、全国過疎問題シンポジウムが青森県で開催され、市町村から出席を促すため協会より助成金がございます。1人分の旅費を計上させていただいております。

次に細節1481. 多目的交流センター整備事業につきましては、8目の北部振興事業からの組み替え措置であり、合宿施設の整備において、村内宿泊施設の実態調査や導入機能、規模の妥当性などについて調査するための予算として、旅費、需用費、委託料にそれぞれ計上させていただいております。続いて細節1458. パークゴルフ場整備事業においては、委託料で現場技術業務費として、使用料及び賃借料はゴルフ場整備に伴い樹木の移植が発生することから、重機使用料として計上する措置でございます。工事請負費におきましては、フェアウェイ等の芝張り面積の増及び散水のための配管工事費として増額が見込まれますので、増額措置でございます。備品購入費においては、移動式スプリンクラー購入費としての計上でございます。19節負担金補助金及び交付金につきましては、細節102. 北部広域圏事務組合振興負担金で472万1,000円の増額でございます。これは北部広域ネットワーク、機能強化事業など、北部広域で実施する事業費負担分として、構成市町村に対し、計上依頼のあった額を計上する措置でございます。次に8目北部振興事業につきましては、合宿施設の整備における村内宿泊施設の実態調査や導入機能、規模の妥当性などについての調査を一括交付金において行うため、5,166万7,000円の減額補正となっております。

次の2ページ、9目特別事業対策費につきましては、細節1247. 伊江村水道施設整備事業の工事請負費において、単価入れ替えによる増額措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

3ページでございます。2項1目税務総務費1万2,000円は、税務系の公用車1台分の車検時における諸経費となっております。12節役務費、細節5. 自動車損害保険料7,000円、27節公課費、細節1. 車両重量税5,000円、当初予算において計上漏れがございましたので、今回補正をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

4ページをお願いいたします。2款4項1目選挙管理委員会費の18節備品購入費2万5,000円の増額につきましては、障がい者用投票記載台が破損したための購入費でございます。7目参議院議員選挙費99万8,000円の減額につきましては、1節報酬から14節使用料及び賃借料まで、選挙事務費の実績による減額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳出5ページをお願いします。3款民生費1項1目社会福祉総務費、12節役務費の手数料5万円の増額補正につきましては、重度心身障害者医療費の自動償還払いに伴うもので、新たに医療機関への手数料が生じますが、当初において計上漏れがございました。実績を勘案しての補正計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

6目介護保険費640万3,000円の計上でございます。9節旅費の6,000円、14節使用料及び賃借料の4,000円は、管理栄養士を招いての健康教育についての講話と相談会を実施するための計上となっております。13節委託料550万円の計上は、歳入で御説明しました通所型サービスへの委託料となっております。合同会社イルと委託契約を締結し、高齢者が要介護状態となることへの予防や、要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的とし、リハビリに特化したサービスを実施しております。9月1日現在、23人の方が利用してございます。19節、細節103. 広域連合精算負担金89万3,000円の計上は、平成30年度沖縄県介護広域連合決算に伴う精算負担金となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

9目福祉センター運営費、11節需用費の修繕料482万9,000円の増額補正につきましては、村の防災計画において、福祉センターが避難所の位置づけであることから、停電時の最低限の機能保持のため、太陽光及び蓄電池を平成27年度に環境省の事業で設置しておりますが、先日7月に実施されました会計検査において、蓄電容量の不足を指摘され、蓄電容量の増量を図るため、蓄電池1基の増設と消費電力を抑えるため、LED照明への取り替え、分電盤の配線、組み替えにかかる改修費の補正計上でございます。なお、他市町村においても同様な指摘があり、会計検査院より改修工事の了承をいただいております、補助金などの返還はございません。

次の6ページをお願いします。1目児童福祉総務費、11節印刷製本費7万6,000円の増額補正につきましては、保育業務に係る案内封筒及びファミリーサポート利用チケットに不足が見込めますので、補正計上をお願いいたします。3目保育所費、11節、細節206. 東修繕料64万8,000円の増額補正でございます。内訳は、空調機、クーラー13台分のメンテナンス洗浄で49万8,000円、給水栓漏れ7カ所、配水管修繕、シャワー、天井扇風機の修繕等で15万円の補正計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳出7ページ、4款1項3目母子保健事業費、13節の委託料100万円の計上ですけれども、これにつきましては、母子保健情報連携システム改修委託料ということで計上してございます。現在、役場の基幹システムの更新作業を現年度で実施しておりますが、その機関システムと母子保健のシステムの連携が必要になります。そのためのシステムの改修費ということでの予算計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳出8ページをお願いいたします。6款1項2目農業総務費32万1,000円の計上は、9節、細節4. 普通旅費で、岐阜県で開催されます全国土地改良大会と、国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会の旅費とあわせまして、事業等の事務調整旅費が年度末までに不足が見込まれますので、計上してございます。3目農業振興費29万2,000円の計上は、細節1478. 地域おこし協力隊支援事業は、各節にまたがっておりますが、9節を14万円、11節を10万円、14節を16万円、それぞれ減額し、12節の役務費に40万円に組み替えて、在来

の落花生のDNA鑑定及び栄養成分の分析をしたく、組み替える措置を講じております。12節、細節1012. 農業経営基盤強化促進対策事業8,000円の増額は、14節、細節1012. を8,000円減額し、組み替えて農業簿記講座で使用している簿記経理ソフトの更新費用を計上してございます。12節、細節1428. 沖縄製糖業体制強化事業3万円の増額は、寄宿舎の用地取得に係る事業認定時の新聞広告掲載料に不足がございましたので、計上しております。13節、細節101. ミバエ地上防除事業2万7,000円の増額は、受託しております防除事業単価がヘクタール単価226円から236円へと、単価の増額に伴う増額分を計上してございます。19節、細節1434. 海外農業研修生受入支援事業23万5,000円の増額は、歳入でも御説明したとおり、当初計画で2人でございましたが、新たに花卉農家が2人の農業研修生の受け入れの追加要望がございましたので、計上してございます。補助単価といたしまして、1人目が14万1,000円、2人以降9万4,000円の渡航費用の補助でございます。これは県の一括交付金を活用しての事業でございます。

4目複合作物振興費50万円の計上は、9節、細節4. 普通旅費10万円で、来る11月14日、東京の明治神宮会館で開催されます農林水産祭へ随行する職員の旅費を計上してございます。今回の表彰対象者は、畜産部門で内田 徹氏、花卉部門において、並里拓実氏が農林水産大臣賞を授与されることとなっております。また全国ゆたかな村づくり表彰事業において、西江上区が最終選考、これは最終選考は全国で3地区でございますが、最終選考まで残っており、去る9月3日、4日に農林水産祭、中央審査委員会の委員4人と農林水産省の職員が来村し、聞き取り調査を行っております。西江上区につきましては、天皇杯、内閣総理大臣杯、日本農林漁業振興会会長賞のいずれかが農林水産祭において授与されることが、予定されております。なお、決定につきましては、9月末ごろと伺っております。11節、細節6. 修繕費40万円の増額は、花卉選別施設の雨どいに修繕が必要ですので、修繕費を計上してございます。

5目畜産業費38万円の計上は、歳出9ページの17節、細節1461. 畜産総合施設整備事業4,400万円の減額は、事業調整時におきまして、今年度は建築土木設計業務を先行して行うこととなりましたので、13節委託料の細節1461. へ組み替える措置と、不足が見込まれる9節の旅費、細節1461. へ11万8,000円、14節の使用料及び賃借料へ8万2,000円、これは旅費の増額に伴いまして不足が見込まれる車両航送料及び高速道路の使用料等を組み替える措置を講じております。同じく役務費の細節1461. へ100万円の組み替えは、これは建築確認申請及び開発行為申請等の手数料もこの中に含めて、組み替えを講じております。

8ページに戻りまして、12節の細節3. 手数料28万円の増額は、今回牛の白血病検査を実施したく計上してございます。村全体から330頭を平均的に抽出し、血液を採取し、白血病の検査を行いたいと考えております。19節、細節106. 家畜排せつ物管理施設設置補助金10万円は、畜産農家1戸より交付申請がありますので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

同じく歳出9ページ、7目農地費1,184万1,000円の計上は、12節、細節1364. 団体営農地保全整備事業34万円の増額は、東江上第3地区用地鑑定費用に不足がありますので、計上してございます。13節、細節1364. 団体営農地保全整備事業は、フナズ地区の現場技術業務、分筆登記業務、東江上第1地区、第2地区の分筆登記業務を15節工事請負費、細節1364. を減額し、組み替えて執行します。13節、細節1359. 農業基盤整備促進事業、西部西地区は、3工区の工事契約に伴い現場技術業務を改定契約したく、17節公有財産購入費の細節1359. を100万円減額し、組み替える措置を講じております。同じく13節、細節1480. 東江前農村集落総合管理施設空調整備事業でございますが、新たな事業で防衛省の調整交付金を活用し、東江前区公民館へ空調設備を設置いたします。計画では、ホール6台、会議室2台、舞台1台、事務室2台、合計11台のパッ

ケージェアコンの設置を計画しております。それに必要な実施設計業務費を13節委託料へ、工事費を15節の細節1480.へ、それぞれ計上してございます。19節負担金、補助金及び交付金、細節1277. 管理体制整備促進事業の1,000円の増額は、当初予算計上時に1,000円未満の四捨五入に誤りがございましたので、不足がありますので、計上してございます。

8目溜池建設費35万1,000円の計上は、11節、細節1. 消耗品費で、溜池21カ所、浸透池65カ所の南京錠、鍵が経年劣化により、鍵の開閉に支障を来しておりますので、南京錠の更新と侵入防止の看板、86カ所分の作成費用を計上してございます。10目堆肥センター運営費494万9,000円の計上は、11節、細節1. 消耗品費35万円は、要望のありますフレコンバック200キログラムと、300キログラムの袋をおのおの10枚ずつ購入したく計上してございます。細節6. 修繕料35万円は、堆肥センター所有の大型マニアスプレッターと乗用堆肥散布機に修繕が必要ですので計上してございます。12節、細節3. 手数料24万9,000円の計上は、堆肥センターのトラックスケール、計量機の法定検査手数料を計上しています。

次の10ページをお願いします。18節備品購入費400万円の計上は、今回草地更新用の機械ラウンドブランドねぎ引きを2台購入したく計上してございます。調整交付金事業を活用し導入を図っていきたく思います。

歳出11ページをお願いします。2項2目林業振興費2,870万8,000円の減額は、11節、細節1. 消耗品費65万円の増額は、昨年度ゴヘズへ植栽しました松の防風ネット及び今年度予定しております植栽箇所の防風ネットの資材購入費用として計上しております。細節1119. ハイビスカス振興事業160万円の計上は、5月14日のハイビスカス園落成式典での雨対策費用等で多くの費用を使用したのと、新設の育苗棟で使用する肥料、消毒ポットの園芸資材が年度末までに不足がございまして、あわせて計上してございます。14節、細節8. 借上料150万円の増額は、これまでに倒木の撤去及び樹木の移設等及び剪定等で、重機使用料が年度末までに不足が見込まれますので計上してございます。15節、細節1369. 馬場並里線整備事業の減額は、今年度の工事箇所の用地取得に相続人が多く、相続人との調整に時間を要することから、今年度は工事を一旦中断し、相続手続を含め、用地取得を先行させ工事は次年度以降、施工したく減額してございます。18節細節1119. ハイビスカス園、ハイビスカス振興事業は、ハイビスカス園周辺及び子どもの森等の芝の維持管理を行うための手押し芝刈り機1台の購入費用を計上してございます。

歳出12ページをお願いします。3項1目水産業総務費6,000円の計上は、19節、細節101. 漁港協会負担金4万6,000円は、県営事業の増額に伴う協会の特別負担金の計上でございます。細節107. 地域振興対策協議会部会負担金4万円の減額は、これまでは地域振興対策協議会への部会ごとに負担金の計上依頼があり計上していましたが、今年度からは市町村負担金として一括の請求となりましたので、各部会としての負担金は減額する措置でございます。2目水産業振興費95万円の計上は、11節、細節6. 修繕料95万円は航路上に必要な標識灯2機を修繕したため、当初予定していたタマン公園、西崎漁港漁具倉庫のトイレの和式から洋式への5カ所の修繕料が不足したための計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

歳出13ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費におきましては、3,592万1,000円の減額補正でございます。9節旅費の細節1469. 観光誘客推進事業（推交）につきましては、一括交付金を活用した村のピーアール活動を行う事業でございますが、9節旅費につきましては今年度予定をしておりました伊江島民泊を県外でピーアールする民泊キャラバンの中止等を主な理由に60万円の減額措置を行い、13節委託料で細節1469.へ予算組み替えを行いたいと考えております。委託料への事業執行の内容につきましては、フェ

リーの観光ピーアール映像の更新に加えて、新たに10分程度の観光ピーアール映像を製作する委託料として、予算を執行したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。12節役務費の細節3. 及び細節5. 下って、27節公課費につきましては、18節備品購入費の細節1467. 観光地クリーン備品購入事業におきまして、観光地の清掃管理をする車両等の代替の購入として、2トントラック1台、軽トラック1台、乗用芝刈り機1台の購入を、調整交付金事業を活用して実施するものでございます。12節、細節3. 手数料につきましては、8万3,000円につきましては登録諸費用。細節5. 自動車損害保険料の10万6,000円につきましては、自賠責保険と任意保険にかかる費用。27節、細節1. は、2台分の車両重量税の計上でございます。12節役務費、細節101. 旅行村入場者傷害等賠償保険料3万3,000円につきましては、旅行村入場者の傷害保険料に予算の不足が生じておりますので、計上方をお願いいたします。13節委託料、細節114. 本部港内観光PR映像配信委託料につきましては、消費税増税分の予算の不足が見込まれますので、計上方をお願いいたします。15節工事請負費、細節1358. リリーフィールド公園整備事業（推交）一括交付金の4,500万円の減額につきましては、今年度工事を計画しておりましたハダ植物群落と海岸を散策する遊歩道の整備について、いま一度事業の見直し検証を行いまして、今年度工事を中止するという決断に至りました。そのための予算減額となっております。また、同事業でリリーフィールドの展望台を今年度工事予定をしておりますが、リリーフィールド展望台につきましては、設計変更により工事費を増額し、事業を執行したいと考えております。それを相殺いたしまして、減額計上とさせていただいております。3目はにくすに関連費につきましては、15節細節1451. 調整交付金事業のはにくすに施設改修工事におきまして、ターミナル棟1階天井の改修工事を実施を予定しておりますが、18節備品購入費から15節工事請負費へ1,000万円の予算の組み替えを行う措置でございます。理由といたしましては、18節細節151. に計上しておりましたターミナル棟に設置をします非常用放送機器について、館内へのスピーカーの設置や配線工事が伴うため、設備工事とあわせて工事請負費として予算執行、事業執行するための組み替え措置となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

歳出14ページをお願いします。8款1項1目土木総務費の14節使用料及び賃借料、細節105. 指名業者管理システムリース料26万6,000円の減額に関しましては、予算内訳としまして14節に関しまして入札管理支援システムリース料と、入札管理支援システム保守委託費を当初予算で計上しておりましたが、入札管理支援システム保守委託費に関しましては、13節委託料になりますので、予算の組み替えを行う補正でございます。2目特別事業対策費の45万円の増額補正でございますが、14節使用料及び賃借料、細節1393. 総合運動公園整備事業の野球場整備工事に伴う用地代替地の村有地と個人有地の等価交換の条件がありまして、村有地の樹木の伐採及び整地代として重機使用料に不足が生じたため、今回の補正で計上しました。

続きまして、歳出15ページをお願いします。8款2項2目道路新設改良費、17節公有財産購入費の70万円を減額し、13節委託料への組み替え補正でございます。これは分筆委託料に不足が生じたための補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

16ページをお願いいたします。9款1項2目消防施設費、18節備品購入費183万7,000円につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で、消火活動時の消防防火服5着、空気呼吸器及びボンベ3組を購入するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出17ページ、10款1項2目事務局費437万8,000円の増額でございます。8節報償費129万6,000円の増額につきましては、保育所から幼稚園、幼稚園から小学校へスムーズに接続するためのコーディネーター1人の配置に係る経費を計上してございます。なお、本事業は県からの補助金が充てられることになっておりますが、まだ調整中とのことですので、一般財源にて実施しまして確定後、財源補正したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。12節役務費、細節3. 手数料10万8,000円の増額につきましては、賃金職員の一般健診の手数料でございますが、これまで総務課のほうで計上しておりましたが、所属別に計上することとなりましたので、教育委員会分の賃金職員の健診手数料を計上してございます。19節負担金補助金及び交付金、細節107. 人材育成会補助金297万4,000円の増額につきましては、一般寄附金、香典返しなど23件分の金額でございます。

歳出18ページ、2項小学校費、1目学校管理費1万7,000円の増額につきましては、特別支援、お泊り学習などで、担当教員の旅費の計上でございます。2目教育振興費31万8,000円の増額でございます。11節需用費、細節1423. 教育課程研究指定校事業（へき地教育）30万円の増額につきましては、報告書が200ページを超える見込みとなりまして、その作成に伴う印刷製本費でございます。18節備品購入費、細節202. 西教材教具費1万8,000円の増額につきましては、2年生のクラスが1つ増えましたので、その指導用教科書の購入費用でございます。3目学校建設費2,020万円の減額補正でございます。13節委託料980万円の増額につきましては、防衛局との調整にて、小学校の設計にボーリング調査やプール撤去などの積算が認められましたので、増額計上してございます。15節工事請負費3,000万円の減額につきましては、伊江小学校のブロック塀工事につきまして、伊江小の校長先生から今現在、教員宿舎の工事をしておりますが、校門の前をトラックが往来し、大変危険な状態である。それにブロック塀の工事まで加わると、子どもたちの危険度が増すため、ブロック塀の工事は次年度に実施することはできないかとの要望がありまして、防衛局と協議をした結果、要望どおり次年度に工事を実施することになりましたので、工事費を減額してございます。改めまして、次年度計上いたしますので、よろしく願いいたします。

歳出19ページ、3項中学校費、1目学校管理費8万円の増額につきましては、伊江中学校のPTAが通学路の危険箇所の点検や部活の工事、花壇の手入れなど、これまでの活動が評価されまして、日本PTA連合会から団体表彰されることが決定しましたので、その旅費費用を計上してございます。2目教育振興費2,695万9,000円の増額でございます。9節、13節、18節は、細節1479. 離島ICT教育実証事業の補正でございます。本実証事業は、与那国町と伊江村間をネットワークで結びまして、臨場感ある大画面を通して、遠隔合同事業を実施いたしまして、その教育結果の検証や離島における遠隔教育の可能性を検証するものでございます。9節旅費10万円は、本実証事業の検証委員会へ参加のための旅費を計上してございます。13節委託料50万円は、本実証事業を検証するためのカリキュラムの作成費用や検証委員会の運営及び検証報告書の作成を琉球大学へ委託しますので、その経費を計上しております。18節備品購入費2,440万円は、テレビ会議システムや電子黒板、サーバーなどのICT機器の購入費用の計上でございます。19節細節101. 伊江中大会派遣費助成事業195万9,000円の増額につきましては、九州全国相撲大会や陸上競技大会、全国中学校総合文化祭などへの大会派遣費の増額分でございます。3目学校建設費20万円の増額につきましては、12節役務費にて、伊江中学校教員宿舎建設予定地の不動産鑑定評価料を計上してございます。

歳出20ページ、4項1目幼稚園費6万円の増額につきましては、預かり保育でのおやつ代が当初予定よりふえる見込みでございますので、両幼稚園食糧費を3万円ずつ計上してございます。

歳出21ページ、5項1目社会教育総務費、19節、細節1349. 伊江村青少年健全育成事業11万9,000円の増額につきましては、総理官邸などを巡る豆記者の報道がありましたが、伊江中から1人参加しておりますので、その豆記者1人の補助金の増額分でございます。2目公民館費487万4,000円の増額でございます。13節委託料450万円の増額につきましては、歳入にて説明いたしました細節314. 改善センター耐震診断業務委託料の計上でございます。18節備品購入費37万4,000円の増額につきましては、預かり保育ケータリング用の二重食缶などの経費を計上してございます。3目文化財保護費60万3,000円の増額でございます。8節報償費45万2,000円につきましては、伊江島考察史の検討委員会の開催を、当初予定しておりました10回を急ピッチで進めまして、9月中で10回を終える見込みでございます。3月までの開催予定としまして9回分を計上してございます。13節委託料15万1,000円の増額につきましては、6月議会にて補正計上しましたサシバはく製料でございますが、予算成立後、はく製の専門機関に郵送したところ、同じタカ目でも、サシバより一回り大きいハチクマということが判明しまして、骨格や羽の硬さなどが違うとのことから、再見積りを行いまして、不足分を計上してございます。なおハチクマは沖縄へ飛来するのはまれとのこととして、貴重な標本となりますので、よろしく願いいたします。

歳出22ページ、6項1目保健体育総務費64万円の増額につきましては、19節細節101. スポ少大会派遣費助成事業の増額でございます。相撲団の九州大会派遣にかかった経費を増額計上してございます。2目体育施設費33万円の増額につきましては、細節6. 修繕料にてB&G体育館の床の張り替え費用と、草刈り機の修繕費用を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

23ページをお願いいたします。12款1項2目利子の23節償還金、利子及び割引料71万2,000円の増額につきましては、平成30年度公営住宅建設事業債の第2城山団地整備事業及び川平団地整備事業の借入利息として増額措置してございます。

以上で、議案第44号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時54分)

再開します。

(再開時刻11時05分)

これから質疑を行います。

歳入、款ごと質疑を許します。8款自動車取得税交付金、ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款地方特例交付金、3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款地方交付税。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款財産収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。18款寄附金。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款村債。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。2款総務費、1ページから4ページまで。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

1 ページの15節の工事請負費の細節1458. パークゴルフ場の整備事業に関連しまして、お伺いします。

きのう、私はハイビスカス園に行きましたら、友寄さんと少しだけ会話しまして、このパークゴルフ場の整備については賛同しているということなんですけれども、今現在、工事には本棟に浸水すると。そういうことでこの工事が始まると、ますます浸水が増すのではないかと懸念していましたが、確認していますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

これまでもこのハイビスカス園は、こどもの森広場から展示棟に向かってのこの東西ですか。舗装道路があって、そこからの水が結構、雨の多いときに、雨量の多いときには、園の入り口に向かって流入しておりました。今回、ハイビスカス園のオープンに間に合わせまして、上の側溝、横断工を設けまして、水処理はうまくできているのかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

友寄さんは、「ぜひ言ってください」と、この現場を見る役場の方にも、その降雨時のときにぜひ来ていただきたいということを言っていました。そしてかなりこの工事に対して危惧していますので、その辺は十分に配慮して工事を進めていただければという強い思いでしたので、ぜひ御配慮のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私もハイビスカス園の友寄所長から現地で直に説明を受けております。先ほど農林水産課長が答弁したとおり、一部入り口の場所、入るところの右側とか、その辺は既に手直しをして、大分、緩和はされたということ聞いておりますが、やはり亀里議員がおっしゃるとおり、やはりパークゴルフ場になったときに、今より芝生の面積もふえるので、しっかりやってほしいという部分もありましたので、私も政策調整室長含めて、現地を確認しましたが、今の中では担当課では大丈夫だということも聞いております。私は若干、外側に浸透地、その辺も考えるべきではないかというふうには考えておりますが、設計上は大丈夫となっているみたいですので、しっかりと工事をして、その中で排水、大雨時の水の流れとかを見ながら、今後の対策はやっていきたいと思っております。本人からもそういうお話は伺っているということで答弁をさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款民生費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款衛生費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款農林水産業費、8ページから12ページ。〔「進行」の声あり〕

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

8ページの役務費に関して、質疑を行います。落花生のDNA鑑定とかという話が出ていましたけれども、何のために必要なのか。詳しく御説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

本定例会におきましても、義範議員からも一般質問もございましたが、在来の落花生とかがあるというのは、我々も昔からわかってはいるんですけれども、それまではこの落花生が本当にどこからどんなふうにしてというのが、経緯というのがわからないのもございましたし、今現在、千葉県産4品種も村にもあるということもわかっております。それとその千葉県産の4品種との差別化を図る意味でも、どうしてもまずはこれまでやってこなかったDNA鑑定をして、どれが本当に伊江島産、昔からある在来の落花生なのかというのを、確定していきたいと。それとあわせて、落花生のほうは栄養分析等もこれまでやっておりませんので、今回あわせて試験をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

11ページの細節1119. ハイビスカス振興事業に関連して、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目、私、お客さんを連れて、先だって行ってきまして、またきのうも行ってきました。そしたら入園料といいますか、それは去る5月15日に施行されて、ハイビスカス園の入園者やられていますけど、実際の今のところ、一般で「500円」を「200円」とやっています。あと1点は、今の段階で本当に入園料を取って、見せるだけの価値があるかということ、純粹に私は受けました。そして1点目のこれは提言になりますけれども、友寄所長とも話をしましたら、やはりハイビスカスというのは、今のところ彼もかなり努力はしていますけれども、11月から翌年度の5月、この間しかということを書いていました。今のこの時期で、本当に入園料を取っていいのかどうか。所長も疑問に思うようなことを書いていました。そこで提言としまして、入園料を取るこの条例はそのままにしておいて、入園料を取る時期をいま一度、皆さんで知恵を絞る必要がないかと思えます。

あと1点、それからきれいなアーチがあります。ハイビスカス園に行くところに、ここを通過してびっくりしました。言われて初めてわかりました。そして入園料をこれを読んで、片隅に書いてあるんです。入園料いくらくらいと。これ実際にあった話らしいですけれども、券売機の近く、「お金が出たんだ」ということで帰ったというお客さんも多々いたというお話をしておりました。それで友寄所長の言い分では「もっと堂々と、これだけ入園料を取ります」と一目でわかるような表示の仕方をさせていただきたいということ強く書いていましたけれども、この2点について、お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

5月14日に落成式を行いまして、6月1日より500円の入園料を設定して、ハイビスカス園を開園したんですが、6月、7月が花が少なくて、いろいろと検討をして、今は普及員などとも協力をしながら、いろんな薬剤、対策をして、徐々に花は多くなっているところではあります。この入園料をとる時期を考えたほうがいいんじゃないかというのは、また内部で、ハイビスカス園の所長も含めまして、内部のほうで調整をして、また検討していきたいと思っています。

2点目のあのアーチの入園料の表示が小さいということがありました。これはまた担当とも十分調整をして、もっと観光客が見えるように、大きくまた表示するように検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

所長もかなり敷き草をして、温度を保温するために一応は努力はしています。そして所長の言い分には入り口のところはあります。そこは日照不足で、開花も少し悪いということで、自分で電灯を配線しております。そして私が見た範囲では、悲しいことですが、花は咲いていません。つぼみはありますけどね。それからもし入園料を券売機で券を買って入場をして、そして「何であれだけの伊江村は、入園料を取って、あんな花を見せるために入園料というのは」という巷に流れると、私は大変今後の我々のハイビスカス園は、これから振興していく上で、決して私はプラスにはならないと思います。はっきり申し上げまして、今の開花の状態は100%のうち3%としか私は思いません。これまでずっと10年間見てきましたので。だから比較すると、いま一度、皆さんで知恵を絞って、この入園料を徴収する時期をぜひ考えていただければと思います。村長、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ハイビスカスもそうですし、これまで議論がありましたゆり祭りの入場料も含めて、やはり生き物ですから、その辺の懸念があつて、なかなか入園料といえますか。拝観料に踏み切れなかったところではありますが、ひとつの考え方として、ハイビスカス園については、ハイビスカスを観賞する、拝観料としては、やはりその時期は拝観するには値しないという部分で、もう取ることはやめたとしても、やはりそれだけの維持管理的に人員を配置して、そこを見せるための管理はやって、何千万円もかけていますから、今後の課題として、この時期的にくびるのであれば、即その間は取らないということではなくて、ビーチも入場料といっていますけれども、でなかったらごみの管理料ですから、維持管理的にそういう時期的には、今は「500円」を「200円」にしていますから、そういう意味合いも含めて、今後の検討課題とさせていただきたいと思いません。おっしゃるとおり、11月から5月が一番ハイビスカスの見栄えのいいその間は一生懸命現場において、見栄えのいい花をさかせていただいて、そういう以外の時期は、維持管理的な部分で、来る方々に協力を求めていく。そのようなことができるかどうかを含めて、やっていきたいと思っております。

花が悪いときは、入園料を取らないというのではなくて、総合的な中でそういう維持管理的な部分で、来られる方々にこれだけの管理料がかかっているの、そこがあつて11月から5月のすばらしい花が鑑賞できるというような観点の部分も申し上げながら、入園料については今後、内部でしっかりと調整したいと思っておりますし、関係団体も観光協会、商工会ともありますので、意見交換をしながら、今後みんなで検討していければと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議 員

9ページの8目溜池建設費に関連してお伺いします。現在、ゴルフ場の北側県道沿いの西側の一角に、アハシャ農業用溜池がございますが、その管理主体はどこかということ。現在のアハシャ農業用の管理状況について、確認されたかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

質疑のありましたアハシャ溜池は、農協JA伊江支店が設置管理している溜池でございます。今フェンス

が倒壊、倒木している状況は、私も4月の段階から確認しておりまして、2回ほど支店長へ修繕をしていただろう、口頭では行っているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

農協の管理主体とっておりますが、先ほど課長が現地の状況を見たところ、県道沿いのフェンスが倒壊して、すぐ入れるような状況に今なっています。この農業溜池は、当初のかんがいの計画というのは、溜池の活用の計画についてはどういった計画であったか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

私も資料で見たことがあるんですけども今、城前共乾がございまして。そこの通称農民道場の圃場がございまして。そこへのサトウキビ等の圃場へのかんがい排水を行うための農業用水施設として、昭和60年ぐらいだったと思いますけど、その年代に農林水産省の事業でもって整備をしたかんがい施設の溜池でございまして。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほど村の農業溜池につきましては、施設を交換するという管理体制で今、今回の補正予算になっておりますので、ぜひこの件に関しましては、JAが事業管理主体かもわかりませんが、先ほど口頭で申し上げてそのまま、やはり放置されているということもありますから、もう一度、そのJAに要請を申し入れていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

現溜池については、JAの中でも対応といたしますか。その辺に苦慮しているという状況でありまして、村に譲りますから、村でできませんかというような正式にはありませんがそういうお話も伺ったことはあります。この溜池自体が村が譲り受けて活用できればいいんですが、私が聞いたところによりますと、北海岸からの潮が入ってきて、農業用水としてなかなか活用できないという状況もあるという話も聞いているところでもあります。いずれにしてもJAと今後の方針については、正式にこちらから、どういった考え方を持っているのかということとJAの伊江支店、あるいは本店のほうとも協議をしながら、今後の対応はしていきたいと思っておりますので、議員がおっしゃるような安全管理面において、事故とかが起きてからは遅いので、その辺を申し上げながら今後の中で活用できる方向性があるのであれば、しっかりとJAおきなわ本店、あるいは支店と協議をしながら、その処置については今後、村もしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

9ページの堆肥センターについて、お伺いいたします。堆肥センターにつきましては、いろいろと堆肥の売れ行きが悪いということで6月でしたか、担当も変わりました運営委員会を開いて、いろいろと改善策も出されてやったわけなんですけど、今回はそういった中で根切り用のアタッチメントも予算化されております

が、その後この堆肥の動きとといいますか。堆肥を堆積とといいますか。滞留していたような状況があったんですが、その堆肥の販売状況というのは、どんななっていますでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

堆肥センターより今年度の売り上げをいただいて、4月から8月まで474万2,695円の売り上げがあります。前年度の比較できる表がなかったものですから、今現在いうと去年の全体の売り上げが1,147万5,173円ありまして、現在のところ41%、5カ月で470万円ぐらいの売り上げとなっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

所長が大分、農家のほうを回って、営業に動いているということは聞いておりますが、実際その施設の中の感じなんですが、事務所の北側にあるいっぱい堆積されていた場所がありますよね。そういった中で攪拌する場所も常に満杯状態の状況があったんですが、その後確認していないんですけれども、そういうこの堆肥の動きというのは、順調になっていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

現場を何度か確認しました。天日干し場のほうが前は、向こうが見えないくらいで山積みだったんですが、今は低く2メートルくらいか。前は4メートルぐらい積まれている状況だったのかと思いますけれども、現在は半分ぐらいしか積まれてなくて、指導方法を聞いたんですけれども、なるべく牛舎のほうで、積んですぐ水が多い部分で搬入するのではなくて、なるべく水分を抜いてから堆肥センターに運ぶような指導とかもやっているみたいな話を聞いていますので、現在は去年、昨年よりは、堆肥が積まれていないような状況となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

その件につきましては、農家の回収する時点で水分が多いとかという状況、そしてまたいろんなごみですか。ロープとかいろんなものが混ざっているということは、その運営委員会の中でも指摘がありまして、これぜひ強く言うべきだろうということを言って、そういう内容の話もあったんですが、結構、堆肥が動いているということでもあります。やはり農家の意識づけも大事でありますので、そういったところを徹底して、中にはまだ中熟を、牛飼いの皆さんが買って、牧草地にまいたときに、ロープが混ざっていたり、いろんな状況があるという話もまだ聞こえますので、そういったところもちろん、堆肥センター今、一生懸命努力されていますが、やはり農家の指導も大切だと思いますので、農林水産課としても、周知するようにひとつ、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時35分)

再開します。

(再開時刻11時41分)

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

一括して、1項の農業費に関連して質疑します。伊江土地改良区の東地区、平成30年度で完成している箇所がありますよね。東地区土地改良区、30年度から工事入って、給水栓が入っている場所と大分あるんですが、そして今年度に入ってファームポンドのところに加圧ポンプも工事入って、今現在完成しているのか。完成しているような感じがします。それに関連して、その給水栓が畑に来ているんだけど、まだ水が使えない。できれば既設で完成している場所だけでもいいから早目に使わせてくれないかという依頼が、私のところにも二、三件入っております。特に花農家の皆さん、季節でもポンプ、給水栓ボックス、そばにきているんですけども、使えない状態があって、その地区の当初の完成予定が計画より、もう大分経っていると思います。そういうこともあって、かん水車の維持管理費と、それと既設でできている給水栓のかん水量といま二重になっている状況が、ここ何年か続いております。それでかん水車の維持管理費で大分、お金がかかりまして、もうあと何年後かに完成する予定で、そのかん水車の購入を控えていて、その修理費とかで、お金が出て、かん水したいけど、今から後、かん水車の故障が大分続いて、大分まいつているという人が二、三人私のところにも来ていました。できればこの東地区はこれ県営ですよね。どうかお願いして、既設のところだけでも早目に給水といいますか。水を出していただけませんか。交渉していただけないか。今現在その完成した場所、いつぐらいから給水予定なのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

いま、県営かんがい排水事業の伊江東部地区のことだと思いますけれども、伊江東部地区は繰り越しで今、加圧機ポンプの整備をしまして、5月か6月ごろに完成だったんですけども、雷の被害に遭いまして一度、制御不能になりまして、そこからまた修繕をしまして、今月末に検査予定となっております。10月頭に通水試験を行いますので、それが終わってから今回は加圧の場所も通水できるような形となっております。雷の影響で少し遅れているというような状況になっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

では10月いっぱいでは、使える状況下にあるんですか。今の言い方だったら、いつというのがわからない。いつぐらいから給水できるのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今、県と土地改良区のほうから、お話として聞いているんですけども、10月の頭ごろに通水試験があります。そこでうまく通水すれば10月いっぱいでは注水できるようになると思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

10ページ、堆肥センターの機械器具類の購入費が計上されておりますけれども、時期的に非常にいい時期ではないかということを思います。ということは島の牧草栽培の中で、10年以上継続をして栽培しているところがあって、獣医さんの話によりますと、10年以上になるとこの牧草に含まれる栄養分も大分落ちるよというようなことも聞かされておまして、ずっと1回刈るごとに化学肥料を施肥しているわけです。ですからその辺も土の中まで浸透しないという、深くまでは浸透しないというようなことが言われております。今

回この機械を導入することによって、堆肥を散布してから根切りをするということになれば、より良い効果が出るのではないかと考えております。ここで今、導入の段階なんです、購入の段階なんです、利用料金等は設定されているのでしょうか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

いま、根切り機の件につきましては、堆肥センターの所長ともお話をしているところなんですけれども、現在まだその辺の使用のものについては、これから内部で調整をして決めていこうということになっていきますので、また決まり次第、内部のほうで調整していく予定となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ただいまの件、参事からも説明がありましたが、この件につきましては運営委員会等でもいろいろと話し合いをしたんですが、なかなか時間がとれない状況にあります。もう一度運営委員会の中でも話をさせていただきたいと思っているんですが、所長と私との話の中では、現堆肥について、このアタッチメントなんです、この根切り機は。それでトラクターに対して堆肥利用の促進のために、この件については、利用料は取らなくてもいいんじゃないのという話を今は正式ではないんですが、話をしている段階でございます。その件については、運営委員会で確認をしましょうというお話をしておりますので、できるだけ利用促進を図るために、それがいいのかというふうに私は、運営委員長としては考えていますが、また委員の皆さんの意見もお伺いしたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。13ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

2目商工振興費に関連して質疑します。ミースィ公園の件で質疑します。ミースィ公園のゲートボール場、並びにバスケットコート隣の休憩所のところは、今はきれいになっております。ただその上のところ遊歩道がある北側、ガズィマール等のあるところにあるベンチ等があるんですけれども、その辺商工課で確認されたかどうか。私が見た範囲ではそのベンチ等は、夜とかウォーキングされる方も大分いまして、そして土日になると小学生、中学生も大分集まってきている状況下であります。そのベンチ確認されているのかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

ミースィ公園の上の部分のベンチと東屋のそういったものについての確認ということでございますが、すみません。私この目では上の外灯の部分は確認をしております。担当のほうでは見ているかと思っておりますので、確認を今後していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

先週、村外の小学生が団体で来ているのを確認しております。まだ多分県内の小学校の修学旅行といいま

すか、遠足というんですか。そういったときにも入ってくる可能性も十分ありますので、今はほかの市町村にも負けない大型の遊具が入っているのが、ミースィ公園ですよね。そういった場所で多分、今までの範囲内ではそこで昼食されているのを多々見受けております。そういった状況下もありますので、早目にそういったベンチ、東屋のベンチ等も確認されて、そういった改修しないといけない場所があるんでしたら、できれば迅速な改修をお願いしたいと思います。まずは早目に確認をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員御指摘のとおり、今外灯の場所を早急に確認を行い、老朽化している部分については、早目に修繕等の対応をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款、ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費、14ページから15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費、17ページから22ページまで。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

歳出19ページの教育振興費、離島ICT教育実証事業につきまして、これは与那国町とテレビとか、そういったもので、テレビとかを通じて、子ども達の教育をする事業だと思いますが、このテレビ等につきましては3学校を中継できるようになるのか、お伺いしたい。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

離島ICTの本実証事業は、与那国町の中学校と伊江中学校ということで、3学校ではなくて、中学校同士の中継となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

中学校ということではありますが、学年単位としましては、どういうふうな中継をしますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

現在は英語の授業で2年生を見ておりますが、与那国町の要望とか、またこちらからの要望によっては、1年とかそういうこともやろうじゃないかという話は上がっております。

そして修学旅行に2年生が行って、その行った内容について、お互いでまた交流をしながら、その大画面を通してやってみようじゃないかということが上がっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

子ども達が与那国町の子ども達と交流できるいい事業だということで、非常に素晴らしい事業になっていると思います。ぜひこの事業を大いに活用していただくよう要望します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款、ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款公債費、23ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第44号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第44号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩時刻11時58分）

再開します。

（再開時刻14時00分）

日程第2 議案第45号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第45号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思えます。

なお、今回の補正予算は補正額がゼロの歳出のみの補正予算となっているところであります。

詳細については、医療保健課長から説明をさせたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳出の1ページをお願いいたします。先ほどありましたように、今補正予算は、歳出のみの補正であります。既に、議員の皆さんも御承知かと思えますが、この4月から伊藤先生が非常勤という形になりまして、給与、これまで常勤の場合ですと、給与それから手当等を予算化しておりましたが、非常勤になりましたので、その6カ月分の給与、職員手当、共済費、それから研究費を減額して、11節の修繕費と13節委託料に振り分けて、執行したいというための補正でございます。残りの額につきましては、3款の予備費のほうに積み立てて、この後の予算の執行に備えたいということでございます。修繕費ですけれども、この4月から介護保険のリハビリを利用する方につきまして、リハビリを受けた場合には、利用料金を介護保険から支払う、介護保険に請求して、介護保険から支払うというシステム制度が改正になっております。そのために、リハビリ室にその介護保険請求のシステムを入れるとともに、配線工事等を行うために多額の250万円の補正修繕費をお願いしたいと思えます。

あわせて診療所のほうも、検査機器等とその後の機器を購入して、配線が今ものすごい雑になっておりますので、これも兼ねてより修繕してほしいという要望がありましたので、あわせて今回、そのほうも修繕したいと思えて、予算化してあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳出一括して質疑を許します。

休憩します。

(休憩時刻14時01分)

再開します。

(再開時刻14時08分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第45号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第45号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号 令和元年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第46号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第46号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,962万6,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。6款5項2目雑入23万3,000円の計上でございます。後期高齢者の方への重症化予防といたしまして、管理栄養士と薬剤師が自宅を訪問し、栄養指導と服薬指導を行う事業内容となっております。沖縄県後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目総務管理費23万5,000円の計上でございます。歳入で御説明申し上げました後期高齢者の方への重症化予防事業への経費となっており、8節報償費5万9,000円は、高血圧等の服薬が正確に行えず、そのまま放置しておくと思われる方へ薬剤師が訪問指導する際への報償費となっております。12節役務費8,000円は、薬剤師の訪問指導時における保険料。13節委託料16万8,000円は、食事面における生活習慣を改善しなければ、重症化すると思われる方へ対し、管理栄養士が指導を行うための委託料となっております。

2ページをお願いいたします。4款1項1目予備費2,000円の減額につきましては、財源調整のためによる、計上でございます。

以上で、令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第46号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 認定第1号 平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは認定第1号 平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を御説明申し上げます。

平成30年度の主要施策の成果説明書をお願いいたします。その中の一般会計の決算概要及び主要施策の成果等について報告をし、提案理由にかえたいと思います。

一般会計決算の歳入総額は67億5,581万5,881円、歳出総額は66億2,551万3,987円で、歳入歳出差引額は1億3,030万1,894円となり、繰越明許費の4,739万9,000円を差し引いた実質収支額は8,290万2,894円となりました。本年度の決算額を前年度と比較してみますと、歳入で8億3,763万831円、14.2%の増、歳出で8億2,250万9,954円、14.2%の増となり、歳入歳出とも増額となりました。その主な要因として、ハイビスカス園整備事業や特定地域経営支援対策事業（精脱施設・ハーベスター導入）ならびに西小学校教員宿舎整備事業の実施によるものであります。

具体的な事業の取り組みとして、7年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金では、農漁業や観光などの分野で、18事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住みよい居住環境の形成を図るなど村の特殊性に起因する課題解決に向けた事業を実施することができました。

特定防衛施設周辺整備調整交付金では、道路整備をはじめ施設の改築、生活や教育環境の充実など14事業の実施と、継続的安定的な施設管理運営に備えるため、基金の積み立て及び活用に充当いたしました。

その他、総合運動公園整備事業（野球場）、村営住宅第2城山団地整備、団体営農地保全整備事業等を実施し、定住環境及び生産基盤の整備を図りました。さらに、高齢者福祉として地域福祉基金を活用した臨時特別生活支援金の給付や、子育て支援として保育料の一律2分の1軽減を実施いたしました。

なお、建設事業費等への充当のため、過疎対策事業債、一般単独事業債、辺地対策事業債、公共事業等債など、あわせて5億8,964万9,000円を起債し、制度債の有効活用と世代間の公平性に配慮しつつ一般財源の持ち出しを極力抑えることができました。加えて財政調整基金、減債基金、芸能振興基金、未買収道路用地

取得基金、地域福祉基金、村民レク広場整備基金、ちゅら島づくり応援基金、合わせて4億1,997万円余を繰り入れし、本年度の財政需要に対応してまいりました。一方、当該年度における基金積み立ては、厳しい財政事情や、長引くマイナス金利時代のもと、前述の投資的経費に対応しながら財政調整基金や新規の「特定防衛施設周辺整備調整交付金（保育所運営事業）」や「真謝区・西崎区住環境負担軽減事業基金」を含め12基金へ、基金利子を含めて3億6,600万円余の積み立てをすることができました。

財政状況については、平成30年度普通会計概要のとおりであり、本村の財政事情は、村税やふるさと納税などが増加傾向にあるものの依然として自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金などの依存財源（平成30年度決算比率82.4%）に頼っている現状にあります。

離島自治体として今後も受益者負担の原則を堅持し「自主財源の確保」に一層努め、多様な財政需要に対応しながら、中・長期的な展望に立って、村の諸事務事業の「適正、効率的」な予算執行にあたってまいります。

今年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う国内景気や国民生活に与える影響が見通せない不透明な社会経済情勢を注視しつつ、離島で小規模自治体である本村にとってはいつの時代も厳しい状況に変わりないとの認識のもと、時代の変化を敏感に感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、「令和」の新しい時代とともに、健やかで希望に満ちた輝ける伊江村が存続し「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくり」に向け、村民とともに邁進してまいりますので、議員各位はじめ村民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款、村税、22ページから24ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款、地方譲与税、24ページから26ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款、利子割交付金、4款、県民税配当割市町村交付金、5款、県民税株式等譲渡所得割市町村交付金、同じ26ページです。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款、地方消費税交付金、7款、ゴルフ場利用税交付金、8款、自動車取得税交付金、9款、国有提供施設等所在市町村交付金、同じく28ページです。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款、地方特例交付金、28ページから30ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款、地方交付税、12款、交通安全対策特別交付金、30ページです。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款、分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款、使用料及び手数料、32ページから36ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

35ページ、土木使用料921万5,200円ありますが、これは団地の家賃の未収入だと思うんですが、審査意見書には、団地の未収状況がありますが、921万5,200円もたまっていて、これ払えますかね。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

住宅使用料につきましては、35ページの表の1節の住宅使用料、これは2件分残ってしまして35万3,000円、きょう現在でございしますが、それが2件ありますけれども、1件は支払いは既に終えていて、それが18

万6,200円になっていると。縮減しています。

そして問題のこの滞納繰越分886万1,700円ございますが、これも前年度よりも若干ですが縮減はしております。これにつきましては、中には生活保護世帯もいらっしゃいますし、現年度分を払いながら前年度繰越分を、1月1万円ぐらいずつでもいいから支払っている方もいらっしゃいます。努力している方もいらっしゃいますので、これにつきましては永遠に努力義務、努力を課しながら徴収努力をしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。15款、国庫支出金、40ページまで。

進行いたします。16款、県支出金、40ページから46ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。17款、財産収入。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。18款、寄附金、48ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。19款、繰入金、48ページから50ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。20款、繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。21款、諸収入、50ページから52ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。22款、村債、54ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、款ごとに質疑を許します。

1 款、議会費、58ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2 款、総務費、60ページから76ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3 款、民生費、76ページから86ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4 款、衛生費、86ページから96ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6 款、農林水産業費、96ページから112ページまで。

休憩します。

(休憩時刻14時35分)

再開します。

(再開時刻14時35分)

2 番 並里晴男議員。

○ 2 番 並 里 晴 男 議 員

98ページの農業費に関連しまして、アジアン野菜の事業、去年までしていたのかと思いますが、そのアジアン野菜の農家の戸数が現在のところ何戸数あるか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

30年度現在で3戸の農家がアジアン野菜を生産しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2 番 並里晴男議員。

○ 2 番 並 里 晴 男 議 員

3戸の戸数のアジアン野菜の種類も1件お伺いします。

それと、このアジアン野菜と関連いたしまして、会社の設立があったかと思いますが。その取り扱う会社の状況がわかりましたら、どのような状況になっているか。2点、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

3戸の農家で生産している野菜ですけれども、ガパオ、ホーラパー、パクチー、パパイヤ、カーナ等を栽培しております。それ以外にも、クリキーン、チーフアー等も栽培していると聞いております。

それと会社の状況なんですけれども、現在この生産農家、当初生産農家も一緒に立ち上げた伊江島総合食品の株式会社は休業しております、今現在はその親元と申しましうか、東京のクオリアオリエンタルフーズというところに直接出荷していると伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款、商工費、112ページから116ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款、土木費、116ページから126ページまで。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

土木費、港湾費に関連してお伺いします。

両港における荷捌き施設でございますけれども、いつぞやの議会において村民の荷物が風雨にさらされていると。早目に荷捌き場を整備する必要がないかというふうに質疑もいたしましたけれども、今回おかげさまで本部においては荷捌き場が今年度、完成するというところで大変喜んでおりますけれども、伊江村、島の港における荷捌き場の予定はどういうふうに考えておられるか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

本部港に荷捌き施設に関しましては、今年の10月いっぱいの完成予定ということで、去る議会で11月1日から指定管理ということで、伊江貨物にお願いするところでありますが、伊江港に関しましては、今現在、伊江貨物のほうが施設を建てられて、それを使用していますので、伊江港に関しましては、今のところ特に施設の設置は考えておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

本部港においても、伊江港においても、企業の努力によって、仮にですけれども、テントで荷捌き場がつけられているということで、それにも企業努力にも限界があることだと思し、今の状態では、例えば台風が来たら取り外したりとか、そういうふうな簡易なものなんです。ですから、やはり伊江港においても、島の皆さんの荷物がまた例えば、今は本部港には今回は冷凍施設ができますけれども、朝早く荷物を持って、生ものです。何か来る場合に、夏場は心配なんです。そういうことでやはり一時的に預かるにしても、本部港にもそういう冷凍施設を完備した荷捌き施設がぜひ、必要ではないかと私は思うんですけれども、村長、どんなですか。将来、本部港ができれば、次は伊江港にもという考えはないのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

必要性については、本部港のほうで設置をして、非常に利便性が高まってくれば、伊江港にもそういうような施設がほしいというようなこの利用者の高まりもあるだろうし、それをまた今運営している事業者のほうからも、話は出てくるのかなという部分は、認識をしております。

本部の経緯を申し上げます。議員も十分承知のとおりですが、まず県につくってもらいたかったんです。

でもいろいろなことがあって、なかなか前に進まないという中で、一括交付金の制度もありますから、村が早目に設置をして、利用者の利便性、あるいはその貨物を取り扱っている事業者の作業の効率化、安全的な部分も含めて設置をさせていただきましたので、まずはこの本部の荷捌き施設、そこの利用、その辺の部分を見ながら、伊江村については、今後どうするかという部分は、事業者とも相談をしながら、幸いに一括交付金という制度でつくることができますから、事業化の中ではある程度のめどがつけましたので、利便性の向上、あるいはその必要性の部分、しっかりと今後内部で議論を重ねながら、設置に向けてはこういう課題があるのか。課題はそんなにはないとは思いますが、まずは事業者、今伊江島の貨物を取り扱っている伊江貨物とも調整をしながら、一括交付金の制度の中で設置に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

おっしゃるとおり、晴れている日は何でもありません。雨の日がどうも持っていても、今の施設では風があると濡れたりするんです。今事業者は濡らさないようにと、大切なお客さんの荷物を預かっているということで、最大限の利用努力をされていますけれども、そういうのを見ると、やはり荷捌き場というのは、ちゃんとしてあげないといかんという気がするもので、どうしても村長がおっしゃっていたとおり一括交付金という制度が今、あるわけですので、そのめどがついたということですので、ぜひお願いしたいと。

それと本部港においては、村長つくりたくても、この用地の問題がいろいろとあったと思いますけれども、伊江港の場合は、用地はどうなりますか。すぐつくれるような用地があるんですか。長らく調整しないとできないような用地なんですか、あの用地は。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

本部港に関しましても、県有地ということで、県との使用許可申請書を提出して、それによって許可ももらっていますので、伊江港も同じ県有地となっていますので、同じ手続を踏んで使用は可能だと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款、消防費、126ページから128ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款、教育費、128ページから148ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款、災害復旧費、148ページから150ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款、公債費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款、諸支出金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款、予備費。〔「進行」の声あり〕

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

休憩します。

(休憩時刻14時53分)

再開します。

(再開時刻15時05分)

日程第5 認定第2号 平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

認定第2号 平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由の説明を申し上げます。

同じく、主要施策の成果説明書の診療所特別会計の決算概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

平成30年度伊江村診療所特別会計の決算収支状況は、歳入総額3億6,199万6,895円、歳出総額3億4,751万2,698円、歳入歳出差引額は1,448万4,197円で、実質収支額も同額となりました。決算額の対前年度比は歳入で476万358円、1.3%の減、歳出で2,202万268円、6.8%の増となりました。

一般会計からの繰入金は3,500万円を維持し、引き続き繰入金の圧縮が図られました。診療所運営においては、職員の給与改正に伴い人件費の大幅な増額となり、厳しい経営となりました。平成30年度も医師2人体制を維持できたものの、近年の外来患者数の増加に伴い、医師、看護師等の勤務状況は非常に厳しい状況にあり、医療従事者の負担軽減を図りつつ、医療体制の安定確立に努めます。

また、専門医派遣制度を活用した眼科、耳鼻科、皮膚科等の専門診療については、航空機運航の都合により、中断となりました。透析センターの運営は開設以来、安定した運営状況にあり、今後とも充実した医療サービス、合理的な運営を図り一般会計からの繰入金削減を課題とし、村民が安心して暮らせる医療の提供に努めてまいりたいと思います。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。198ページから200ページ。歳入ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。204ページから208ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

205ページ、需用費の不用額が117万2,157円ありますが、一番大きい不用額になっていますが、理由は何ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

117万円余りの不用額があるけど、この原因は何かということですが、まず歯科診療所との診療費、昨年は歯科の先生が休診されましたので、直接運営しておりました。その分の事業費、それから光熱水費の不用額が主でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

成果表、先ほどの提案理由で透析センターが運営はうまくいっているとありました。そこで成果表の60ページ、里帰り・観光について、質疑をしたいと思います。患者が平成26年が4人、平成27年が4人、そし

て平成28年4人、平成29年3人、平成30年が6人で、延べが平成26年が15人、平成27年が52人、そして平成28年35人、平成29年10人、平成30年が7人と、大変いいことではないかと。いいことというのは、お叱りを受けるかもわかりませんが、私はこの里帰り・観光は、すごいいいことのように思います。そして先だつての沖縄タイムスの記事に大きく載っていました。透析患者の旅行支援ということで、新聞に載っています。関心があるんですけど、将来これから里帰り・観光についての展望といましようか。そしてそれに対する方針、里帰りに伊江村は、透析施設もちゃんとしたのがありますよという、宣伝をして、患者が里帰りしてくると、施設としては十分受け入れられるか。今のところ、どのぐらいの余裕があるか。わかるんでしたら、教えてもらえませんか。

それとこの成果表にあります里帰り・観光がありますよね。その区分け、里帰りは何人で、観光が何人ということはわかりますか。里帰りということは、元々イメージマンチュが帰ってくることを里帰りというんでしょうね。そして観光というと、全く新しい人が入ってくるんですよね。その辺のセパレートを教えてくださいませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

透析の里帰り・観光の内訳についてなんですけど、60ページにもありますように、延べ人数でいくと7人、実数は6人ということになっております。これらの内訳、本当に純粹の観光で来た方なのか。それとも里帰りで一時的に里帰りして透析を受けた方なのかということなんですけど、一応私のほうにもリストは、お名前もいただいているんですけど、これでははっきりした島の人なのか、あるいは純粹な観光客なのか。ちょっと判断しかねるんですけど、1件私のほうにも問い合わせがあって、地域の方から先輩方から問い合わせがあって、島の先輩が里帰りで、「法事があって帰りたいので、透析できるか」という、透析の問い合わせがありました。その方は確実に伊江島の方でしたので、1件は確実に里帰り透析は確認しておりますが、残りの5人の方々、お名前をいただいているんですけども、名前だけでは判断しかねまして、今後、直接本人に確認するしかないかと思うんですけど、差し障りのない程度で個人情報の観点もありますので、わかる範囲でこれからまとめていきたいと考えております。

それと透析の今後についてですけども、うちの施設につきましては、設立当初からそういった観光でいらっしゃる方々も透析はできるということで、ひとつはゆとりを持ってあるということですので、施設が対応できる範囲として、今後もそういったことは進めていきたいと考えております。

もう1点、議員からも連絡を受けまして、観光透析の新聞にあった件ですけども、そこにつきましては、私もこの新聞も確認しましたし、またその方が設立された会社がございます、その会社のほうにも調べてみますと、県内の透析のできる施設の一覧が表示されておりました。そこにはうちの透析センターもちゃんと表示されておまして、どこの施設では、こういった透析ができると紹介されておまして、大変ありがたいことだと思っておりますが、観光透析、あるいは里帰り透析、今後においてもできる範囲で積極的に対応していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この国際NGO国境なき腎臓病患者支援会というので、この池間さんという方が大変情熱のある方ですから、ぜひ常日ごろコンセンサスを取りながら、迎え入れられる、迎え入れるということをごひしていただければ、気楽に伊江島の観光にも来れると思いますから、大変多忙で大変だと思っておりますけれども、課長ぜひ一

肌も二肌も脱いで、池間さんと接触していただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

ただいま議員からの御指摘がありましたこの新聞の投稿された池間さんですか。直接、連絡はとっていないんですが、今後何かの機会がありましたら、うちの施設も紹介していただいておりますので、そういった方々との連携もとりながら、施設を有効に生かせるような方策をとればと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第6 認定第3号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

認定第3号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明を申し上げます。認定第3号につきましても、主要施策の成果説明書の国民健康保険特別会計の決算概要を申し上げ、提案の説明にかえたいと思っております。

平成30年度国民健康保険特別会計の決算収支状況は、歳入総額10億4,155万762円に対し、歳出総額9億5,670万9,565円、歳入歳出差し引き額は8,484万1,197円となりました。決算額の前年度比較では、歳入が1億7,862万5,835円、14.6%の減、歳出は1億8,128万6,538円、15.9%の減となり、歳入歳出差引残高（実質収支）8,484万1,197円については、次年度への繰越金といたします。国民健康保険事業は、平成30年度から沖縄県も保険者に加わり、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化が図られております。県は県内の医療費等を推計し、保険給付費に充てるための納付金の額を決定通知を行い、村は納付金を納めるため、県が示す標準保険税率をもとに、国保税率を決定し、保険税の賦課・徴収業務や資格の認定・喪失の窓口業務を担っているところであります。

平成30年度の集団健診につきましては、これまでの各区巡回型の集団健診から農村環境改善センターでの定点の集団健診へと移行し、受診者の安全確保を第一に考慮し、受診率向上に努めてまいりました。今後とも生活習慣病の予防を推進するために、特定健康指導のより効率的、効果的な実施に加え、その他の保健事業についても、積極的に推進し、被保険者及び地域住民の健康の保持増進、ひいては医療費の適正化や国保財政の健全化が図られるよう努めてまいります。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。236ページから246ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

国保税について、伺います。決算審査意見書の24ページ、本来保険税で賄うべきものが厳しい社会情勢の中で、保険税の増額が極めて厳しい状況にあると書かれています。26ページですが、平成30年度から沖縄県も保険者に加わり、財政運営の責任主体となったことからということがあるんですが、県も財政運営の主体になったということで、国保会計は助かったのか。悪くなったのか、どういうふうに考えていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

平成30年度から議員おっしゃるように、県が保険者に加わりまして、ともに国保運営を担っているところでございまして、財政の責任主体、平成29年度までは国からの交付金、あと共同事業等のいろんな細部にわたるところからの受け入れ、もしくは支払い、納付等の業務の煩雑さ等がございました。そしてまたこういう交付金、国からの交付金を充当する形で療養費という形でお支払いを行っておりましたが、平成30年度から県が財政運営主体をすることによりまして、毎月定期的にこの当初において本算定に示された県からの普通交付金が定額と申しますか、12分割する形で、毎月来ております。その納付金を原資といたしまして、月の最後に療養費という形で支給ということは、県が財政運営主体をすることによりまして、やりくりですね。財政の支払いの療養費のやりくり自体が、年度末にまたがると申しますか、国、県からの交付金が一括して年度末に来る、それまでの財源が厳しい状況が、平成30年度からは軽減されたというのが、やはり県が財政運営を担っていただいて、この新制度に移行した分で、メリットというか、いい点だったかと、1年通して今、課としては考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど住民課長からもありましたが、市町村が運営主体のときには、やはり医療費の要するに払うお金を工面するように、非常に苦慮していたわけです。基金の繰り替え使用、予算はあるけど、現金がないので、現金がないと1カ月に1回の支払いができない部分を、先ほど住民課長が言ったように、毎月県からその医療費用のお金が確実に入ってくるので、現金の確保の部分では、非常に業務をしていく中では助かっているという部分であります。名嘉議員の質疑は、県が財政主体となって、被保険者の立場から国保という部分で、よくなっているのかという部分だと思っておりますが、今のところその成果と申しますか。平成30年になっていきますけど、なかなか顕著には表れていないのかなと思っております。

ただし、県が財政主体の責任、そして市町村が保険税の徴収窓口業務ということで、将来的にはやはり小さい村で運営しているよりは、県が一つになるということですから、それは当然のごとくスケールメリットが出てくるものだと思っております。令和6年度には、ばらばらになっている保険税を統一すべきだという部分は、国からの指令が強くなるかと思っておりますので、そういう中で一つの税率にできるのか。介護保険連合みたいに3ランクに分けた不均一課税になるのか。その辺はまだわかりませんが、将来的には要するに被保険者の保険税もそれなりの推進で、今お互いが苦慮している市町村の繰り入れ、一般会計の繰り入れも提言をしていて、将来的には県と一緒にこの国民皆保険制度の最後の砦だと言われているこの国保財政が安定化に向かっていくものだと思っておりますし、そういう方向性で伊江村としても取り組んでいきたいと思っております。

今の状況では、うまくいっているかどうかという部分は、なかなか判断はできない。要するに県と一緒にあって伊江村の一般会計の繰り入れがもうゼロになったという部分であれば、すごい効果が出ているという部分で申し上げますが、まだ3,000万円ぐらいの4,000万円の繰り入れをして、保険税の負担を抑えている状

況ですので、その辺が4,000万円が2,000万円、1,000万円ということで低減していけば、この県と一緒に
なった効果が出てくるものだという部分で言えると思いますが、まだそういう状況ではありませんので、今
後の推移を見守りたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

決算審査意見書ですか。その中で保険税の増額は極めて厳しいと指摘されているんですが、村長が今述べ
られたことが、県の単一化とかそういうものができない状態、今のような状態が続いていくなれば、法定外
繰り入れも今後ともやらざるを得ないと思いますが、それを継続することは考えていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員の御質疑の内容というのは、十分理解をしております。それにつきましては、保険税というのは
名嘉議員もおわかりのとおり、やはり医療費の動向によって変わります。なおかつ被保険者の管理者数にも
よりますし、所得にも大きく影響しますから、単年度の中でこの医療費あるいは被保険者の数、そして所得
と固定資産税その辺の部分の中で、まずは試算をしておいて、そういう中で今よりも非常に負担増になる
という部分であれば、そういう時点で繰り入れの部分には考えていきたいと思ひますし、またそういう中で保
険税収入が多くなって、予算的に規模が少なくなって医療費が落ちて、今の保険税よりも要するに改定をし
なくてもいいということであれば、当然繰入金は減額をしていくというような感じですので、その年度、年
度の国保会計の状況を見ながら一般会計の繰り入れは検討していくということが基本的な考え方で、これが
また国保の事業を運営していく中でも非常に重要な部分と思っておりますので、そういう観点で今後も国保
の保険税の課税については、考えていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

歳出、一括して質疑を許します。250ページから264ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査するこ
とにしたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設
置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第7 認定第4号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題と
いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

認定第4号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての、提案理由を御説
明申し上げます。認定第4号につきましても、主要施策の成果説明書の後期高齢者医療特別会計の決算概要
を申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

後期高齢者医療制度は独立した医療制度で、75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方）の後期高齢
者に対して適切な医療の給付、必要な保健事業を実施するために県内全ての市町村で構成する「沖縄県後期
高齢者医療広域連合」が設置をされております。医療広域連合は保険者として財政運営を担い、保険料の料

率の決定等を行います。

市町村においては、被保険者の便益の向上を図るため、保険料の徴収業務及び届け出に関する窓口業務を行っております。後期高齢者医療制度では、後期高齢者の保険料を1割、現役世代の支援金を4割、国・県・市町村からの公費を5割という負担割合により給付を行っております。本年度の歳入決算額6,900万441円の内訳は、被保険者の保険料が4,886万3,304円、保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金が1,677万9,203円で、全体の95.1%となっています。歳出においては、医療広域連合への保険料等納付金が6,577万8,270円で、決算総額6,750万2,550円の97.4%を占めているところであります。以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。292ページから296ページまで。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。300ページから302ページまで。

歳出、質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第8 認定第5号 平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

認定第5号 平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

9ページをよろしくお願いたします。平成30年度伊江村水道事業報告書 1. 概況 (1) 総括事項、平成30年度決算に当たり事業の概況を報告いたします。

当年度は全県的に一定量の雨量があり、制限給水に至ることなく給水業務を実施することができました。

施設整備面におきましては、海底送水ポンプの分解整備、城山浄水場の配管等修繕、城山配水池の調整弁や仕切弁の取り替えなど、老朽化に伴う施設の修繕、整備を行ってまいりました。

調整交付金事業では、伊江村水道施設整備事業の実施設計を実施し、次年度への工事に備えているところであります。

当年度の水需要に対しての総配水量は、前年度比で2万9,560立方メートル増の73万3,080立方メートル(1日平均2,008立方メートル)です。

30年度は、自己水源から取水できず、県企業局からの受水量が75万1,809立方メートルで、前年度より8万4,381立方メートルの増加となり、受水依存率は100%でございます。自己水源から取水できなかった理由として、自己水源取水槽が使用不能になったため、既設の180立方メートル配水池を用途変更する工事の間、取水を停止したことによるものであります。

また、有収率向上のため漏水調査を行い修理も実施しておりますが改善に至らず、有効水量は61万9,978

立方メートル（有効率84.6%）で、有収水量は58万9,802立方メートル（有収率80.5%）となりました。

《事業収支》

収入は、前年度1億8,874万6,057円（税込1億9,990万6,160円）に対し当年度1億7,842万8,234円、税込1億8,953万5,708円で、1,031万7,823円（5.2%）の減となっております。費用については、前年度1億9,094万2,300円（税込2億144万2,352円）に対し、当年度は1億7,697万8,281円（税込1億8,588万3,008円）で、1,555万9,344円（7.7%）の減となり、事業収支は144万9,953円の利益となりました。

《資本的収支》

収入は0円となっております。支出については、企業債償還金1,189万5,142円を減債積立金から、不足する財源は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上で、平成30年度伊江村水道事業会計決算の概況報告をし、提案の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。16ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。収益的支出、一括して質疑を許します。18ページから20ページまで。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。資本的収入、支出、一括して質疑を許します。21ページから22ページ。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

22ページの送水設備費、工事請負費についてですが、この工事請負費は、先ほど村長が申し上げた海底送水ポンプの分解とか、浄水場の配管とか、そういう工事であり、水道の老朽管の改善のための布設工事ではないということで、よろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

送水設備につきましては、これは城山浄水場の受水槽の工事のみとなっております、ポンプ小屋につきましては、2目の配水設備費の工事費の中に含まれてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

老朽水道管の老朽のための配水管布設工事ではないということではありますが、今後水道整備の基金、整備事業の基金も少しあるかとは思いますが、その基金がさほどないのではないかと思います、その後いろんな事業の展開については、考え方はありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今議員、お説のとおり、基金事業も令和元年度の事業で事業終了となります。その後の展開といたしましては、調整交付金事業、あるいは厚労省等の国の事業等も検討しながら、それはちょっと補助率が低い事業ではございますが、そういったことも検討しながら配水管の老朽管を改修していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議 員

先ほどおっしゃったとおり、調整交付金事業の基金というのも、いろんな財源が活用されるということでありまして、水道事業だけには基金に取り組むことも、また不可能ではあるかと思えます。先ほどの厚労省のほうも、補助事業はございますが、補助率が低いということになってはいますが、しかしこういう今の現状では、これからのこの老朽管の解消にはなかなか厳しいところがあるのではないかと思います。本当に答弁をしていただきましたが、今後この厚労省の事業といいましても、令和2年の補助事業とかにつきましても、採択とか、そういった要件は終わっているのかもしれませんが、ひとつ長年を見越した考え方を検討するべきところに来ていると思います。その件につきましては、また年度ごとの考え方をしっかりしてもらいたいと要請しまして、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議員のおっしゃるとおり、長期的な計画のもとで直ちにこの老朽管の改修をして、村民はじめ観光客、住民に良質の要するに品質の高い水道水を供給していくという使命がもう一つ。そういう中でやはり経営的な部分で見たときの有効貯水量、有収率を図っていくためには、施設の改善が今、求められておりますので、今のところ調整交付金事業だけの対応をしておりますが、今後はいろんな事業の選択肢を見ながら、早目に老朽管等の整備をして、そういう経営効率的に経営が非常に安定的にできるような、施設の改善は急務だと思っておりますので、今後5カ年の長期計画、その中でいろんな施設の改修に努めてまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに資本的収入、支出、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議 員

審査意見書の4ページに、第4表に過去5年間の業務水量の推移表があるんですが、有収水率が、平成26年度が86.5%だったのが、平成30年度80.5%になっています。ちょうど5年間で6%下がっています。有効率も同じように下がっていて、無効率は逆に5年間一貫して上がり続けているんです。これは先ほどの並里議員とどうするかという点では同じだと思いますが、今まで私は何回もこの無効水量の上昇について、質疑をしてきたんですが、大体答弁は、同じような答弁をされたんです。「原因がよくわからない」ということの答弁だったんですが、現在5年間ずっと一貫して悪くなっているというのは、どういうふうに説明しますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

これまでの答弁では、毎年漏水調査も委託を行ってその有収率を改善したいと、御答弁申し上げたとおりでございます。そして、これは平成30年度でございまして、そのことを受けまして、やはりどうしても1水道事業を持っている公営企業課ではその原因が究明できないというところがございます。令和元年度に、31年度のこの事業の中で、漏水調査、いろんな路線がありまして、この配管している。それを一つ一つチェックしていくということで、この漏水がどこで起きているかという調査を今年度、委託をしております。そうした中で今年、来年と2カ年継続のこの委託調査事業ですので、その中で明らかにこの展望、実際に悪いところ、あるいはこれからの展望についても、明らかになるものだと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第9 認定第6号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

認定第6号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についての、提案理由を御説明申し上げます。

9ページをお開きください。なお、事業報告書を読み上げますが、税込みの数字は省略したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1、概況、(1) 総括事項、(イ) 運航の状況。平成30年度の決算にあたり、事業の概況を報告いたします。当年度もフェリー「いえしま」と「ぐすく」の2隻運航で事業運営にあたり、年間運航計画として定期航路の運航を前年同様1,550回、定期航路の臨時運航50回、定期航路外運航10回、年間運航計画1,610航海を設定し、運航にあたりました。また、第16船フェリー「ぐすく」は、約26年間の本村での航海を終え、新天地へと船出をいたしました。新たに700名定員の第18船フェリー「ぐすく」が7月14日から就航いたしました。

次に当年度の欠航日数は20日となり、その内容は台風の襲来による欠航日数が18日、海上時化で2日の欠航日数であります。連動して台風等の影響で延べ75.5回（前年52.5回）、海上時化で7.5回（前年3回）の欠航便数となり、定期航路の定期運航実績が1,493.5回で、運航計画を56.5回下回りました。

一方、定期航路内の臨時便運航では、運航計画を上回る70.5回（対計画139%）であります。その要因は、ゆり祭りや民家体験泊事業によるものでございます。また、定期航路外は0回であり、運航数全体では合計1,564回運航し、当年度の運航計画を46回下回る運航実績となりました。

(ロ) 旅客輸送及び車両航送。

当年度の旅客運送実績は48万6,681人（1日平均1,333人）の計画に対しまして3,319人（0.7%）の減となりました。観光客人員数では12万7,754人と前年度12万7,298人と比較すると、わずかですが456人の増加となっております。

車両航送は8万631台（1日平均221台）で計画に対しましては2,631台の増、前年度8万269台と比較すると、362台の増加となりました。

(ハ) 収益的収入及び支出。

当年度の船舶運航事業収益は6億9,861万4,101円で、前年度比2億4,298万331円の減となっています。営業収益においては5億6,849万5,048円で、前年度比728万6,883円の増、営業外収益では、1億1,074万1,525円で、前年度比1,686万7,286円の減となりました。

特別収益では、1,937万7,528円で前年度比2億3,339万9,908円の大幅な減は、前年度比で固定資産（フェリーぐすく）の売却益によるものであります。

船舶運航事業費は7億3,843万5,027円で、前年度比7,371万2,418円の増でございます。営業費用においても、7億3,561万9,837円で、前年度比7,382万292円の増となりました。営業外費用では281万5,190円で、前年度比10万7,874円の減であります。

(二) 資本的収入及び支出。

収入においては0円でございます。支出では5,746万5,651円となっておりますが、その内訳は、船舶建造費で2,116万1,645円、営業設備費531万2,150円、企業債償還金1,218万4,466円、他会計償還金（辺地債）1,880万7,390円でございます。なお、支出額に不足する財源は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

以上、平成30年度伊江村船舶運航事業会計決算の概況報告し、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。15ページから16ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。収益的支出、一括して質疑を許します。17ページから19ページ。質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。資本的収入、支出、一括して質疑を許します。20ページから21ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

船舶運航事業会計は、この年度は赤字決算となりました。船舶をリース、フェリーを建造してリースするときにも、リース料を払っていくと赤字になるんだという話がございます、これがどれぐらいの今度は3,700万円の赤字ですけれども今後、来年、再来年と見越した場合、どれぐらいの赤字幅があって、運航推移するのかと。そしてまた何年ぐらいで村長は、何年か赤字になると。何年かではまた買い戻してどうのこうのという話がございますけれども、そういう計画というのは、今のところ何年間でそのままで運航するのかというのを持っておられますか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

船舶の赤字補助につきましては、会計が9月から始まって10月ということでございます。令和元年度の会計が平成30年10月から令和元年9月までの決算で行います。リース料が発生したのが平成30年度の7月からですので、30年度は約1億5,000万円ほどでございました。その間、9月丸々1年間リースしておりますので、リース料は2億2,000万円を支払っておりますので、ですから5,000万円以上の赤字になるということで、今年度、航路補助の決算を締めたあとに11月ごろに国、県の監査、審査がございまして、そこで赤字の決定、沖縄県の決定がされた場合に3月に、来年の令和2年3月に決定がございまして、令和2年の6月には、赤字航路の補助が入ります。それを受けて次年度、令和3年にはこの買い取り、県の一括交付金事業でございまして、令和3年に買い取りができると、今県とは事業を進めております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

令和3年に買い取りするとなると、赤字決算が続くのは2年と3年、あと2カ年ということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

先ほど言った補助航路の会計年度が10月、9月ということですので、令和2年度までは赤字の決算になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

内部留保はいくらあるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

内部留保は、ただいま10億6,205万2,941円でございます。これは平成30年度決算を締めたものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

これから決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。

(休憩時刻16時08分)

再開します。

(再開時刻16時18分)

これから諸般の報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告いたします。委員長に内間広樹議員、副委員長に山城善彦議員が選出されています。これで諸般の報告を終わります。

休憩します。

(休憩時刻16時18分)

再開します。

(再開時刻16時30分)

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時30分)